

# 大切なお知らせです。

証書と一緒に保管をお願いします。

2026年版

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP共済

## 加入者ニュース

「自分の掛金が誰かの役に立つ」  
という組合員どうしの助け合い、  
それがCO・OP共済です

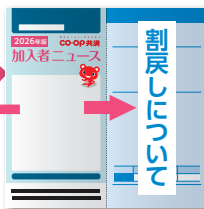


- 100か月CO・OP  
お誕生前申し込み
- 保障のおてがる相談  
CO・OP共済健康ダイヤル  
個人賠償責任保険のご案内
- 共済金についての重要なお知らせ
- 《あいぶらす》手術共済金支払方法改定のお知らせ  
「再案内」手術共済金のお支払いに関するお詫び
- 指定代理請求人・死亡共済金受取人の指定のすすめ  
満期のお手続きに関するお願い
- 「控除証明書(共済掛金払込証明書)  
兼 割戻通知書」について  
事業概況のお知らせ  
災害により被災された  
ご加入者さまへ

7 裏面へ  
各種お問い合わせ先

隣のページへ  
2025年度割戻しについて

7



## 2025年度割戻しについて

わりもど

CO・OP共済では、年度の決算で生じた剰余金の一部を  
割戻金として契約者へお返ししています。

※対象となるのは、2025年3月～2026年2月までの掛金です。

※割戻金は年度や保障内容等によって異なり、0円になる場合があります。

※割戻金の返還方法は商品ごと、加入生協ごとに異なります。



- 2026年3月31日時点で有効な契約が対象となります。
- コース(保障内容)ごとに割戻金は異なります。
- 先進医療特約の割戻金もあわせてお支払いします。
- 割戻金の支払方法はご加入の生協によって異なります。お支払い予定日等につきましては、「控除証明書(共済掛金払込証明書) 兼 割戻通知書」(郵送または共済マイページで配信)にてご確認ください。



- 2026年3月20日時点で有効な契約が対象となります。
- 年齢や性別、保障内容、発効時期等により割戻金は異なります。
- 割戻金はCO・OP共済が利息をつけて原則共済期間の終了まで据え置きします。このように利息をつけて据え置いた割戻金を「据置割戻金」といいます。
- ※先進医療特約の割戻金もあわせて据え置きします。
- 据置割戻金は、共済期間中に「ご請求いただけます」。  
ご請求手続きは「共済マイページ」、もしくはお電話(自動音声受付サービス0120-654-258)から行うことができます。据置割戻金全額のお返しとなり、金額を指定してご請求することはできません。

これまでの《あいぶらす》《ずっとあい》割戻金の据置利率

| 割戻年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 据置利率 | 0.13%  | 0.13%  | 0.30%  |

CO・OP  
学生総合共済

- 本年度の割戻金はありません。

日本コープ共済生活協同組合連合会(コープ共済連)

<https://coopkyosai.coop> コープ共済 検索

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

妊娠からはじまる  
こどもの100か月を応援

え・かしわらあきお

1

100か月CO・OP



妊娠期から小学校入学までの約100か月は、  
こどもの一生の土台を作る大切な時期です。  
私たちは、こどもの健やかな成長を応援する  
「100か月CO・OP」を開始しました。

**100か月CO・OPを  
通して「お誕生日前申し込み」も  
広がっています。**

お誕生日前申し込み

CO・OP 共済  
——《たすけあい》J1000円コース——  
**お誕生日前申し込み**

**妊娠22週  
未満  
(申込日時点)**

**ポイント1**

妊娠中に申し込める

**ポイント2**

生まれた日から保障がはじまる



**ポイント3**

生まれた赤ちゃんが  
「保障に入れなかったら…」  
という将来の不安に備えられる



声

早産のため産まれてすぐNICUに入りましたが、  
その後も入退院を繰り返しましたが、迅速に  
共済金が支払われて嬉しかったです。



**赤ちゃんの保障を  
妊娠中から準備できる!**

詳しくはこちら



《たすけあい》J1000円コース／月掛金1,000円

**病気入院・事故(ケガ)入院**  
(1日目から360日分)

**日額 6,000円**

**事故(ケガ)通院**  
(事故日から180日以内 1日目から90日分)

**日額 2,000円**

**手術**  
(共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)  
手術の内容により金額が変わります

**1・5・10・20万円**

例えば… 早産でNICU(新生児集中治療室)に入り、30日間入院した。  
《たすけあい》J1000円コース

**入院日数 30日**

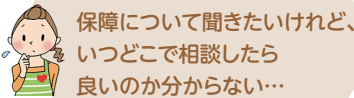
**お支払い金額 180,000円**

※実際のお支払いは共済金請求書類ご提出後の判断となります。  
※ご加入やお支払いには一定の条件があります。



**はじめての保障、CO・OP共済といっしょに。**





## 保障のおてがる相談をご利用いただけます! ✨

### 3つのポイント!

- ① 24時間365日いつでも予約受付中!
- ② WEBで気軽にご予約希望を送信!
- ③ 相談無料!

CO・OP共済  
分かりやすく説明!

ヒアリングを通して  
おすすめのプランの  
ご提案も!



ご相談方法・ご相談日時はWEBでの受付完了後、ご希望生協の担当スタッフより直接ご連絡させていただいたうえで**確定**となります。

※対応可能なご相談方法や時間は生協ごとに異なります。

詳細は生協担当スタッフにご確認ください。

※一部、保障のおてがる相談に対応していない生協もございます。

「今の保障のままで大丈夫かな?」と思ったら、是非お気軽にご相談ください。

コープ共済 保障のおてがる相談 検索



## 2 おてがるの相談

お困りごとありませんか?

## CO・OP共済健康ダイヤル

NEW!

健康医療  
相談

育児・食の  
ご相談

女性特有の  
お悩み

ポイント

- ① 音声ガイダンスの番号選択で、ご相談内容に応じた窓口へご案内します。
- ② 医療専用のスタッフ(看護師など)がお応えします。
- ③ 女性特有のお悩みについては「**女性専用健康相談**」にて女性看護師が対応します。

フリーダイヤル

0120-502-506

相談料  
無料!

★契約者および加入者の方がご利用になれます。

★ご相談の際はお名前、年齢のほかにご加入の生協名(共済商品の名前やセンター・店舗名ではありません)を教えてください。

相談受付時間 9:00~20:00 (年中無休)

夜間・休日の救急医療機関案内は上記以外の時間も受け付けます。

※番号非通知でのご相談は受けられません。

※サービス品質向上のため、相談内容・回答内容を録音・記録しております。

※プライバシーは厳守されます。

※契約内容の照会や手続きについてはこの窓口ではお答えできません。

## CO・OP共済健康ダイヤル

## 個人賠償責任保険にも加入して、安心な日常生活を送りましょう!

個人賠償責任保険は、あなたやご家族が日常生活における偶然な事故で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたことなどで、法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする保障です。加入して、万が一に備えましょう!



ご存じですか?

2026年4月より、「青切符制度」が導入され、自転車運転中の違反行為は反則金制度の対象となりました。安全な運転を心がけましょう。

150秒で分かる  
「青切符」動画は  
こちら!



1世帯の1人が加入すれば  
ご家族全員を保障\*

月額保険料

160円

保障額

最高3億円

自転車事故は高額な賠償請求になることがあるから、個人賠償責任保険に加入しておく安心ね!



保障内容や  
お問合せ先の  
詳細はこちら



※保障対象となる方の範囲は、共済契約者(記名被保険者)、共済契約者の配偶者、共済契約者または配偶者の「同居の親族および別居の未婚の子」です。  
※《たすけあい》(一部コース除く)、《学生総合共済》(新社会人コースを含む)、《あいばらす》プラチナ 85、ゴールド 85、ゴールド 80 に追加して加入できます。  
※個人賠償責任保険は共栄火災海上保険株式会社を引受幹事保険会社とし、コープ共済連を保険契約者とする団体契約です(CO・OP共済ではありません)。

B26-0250-20270930

## 個人賠償責任保険のご案内 (臨時費用補償及び賠償事故解決特約、受託物補償特約)

## 1 診療報酬点数連動方式で支払う手術共済金の「60日に1回」の支払制限を一部緩和しました

一部の手術では、手術目的が達せられるまで同一部位の手術を複数回実施することがあるため、60日の間に1回をお支払いの限度としています。しかし、この「同一手術」であるかの基準が分かりにくいという意見を組合員の声でいただいていたため、以下の手術については「同一手術」かどうかを「診療明細書や診断書に記載された正式名称が同じかどうか」で判断するよう変更しました。

### 「60日に1回」の支払制限を緩和する手術

- ア レーザー・冷凍凝固による眼球手術
- イ 内視鏡等による脳・喉頭・胸部臓器・腹部臓器手術
- ロ 体外衝撃波による体内結石破砕術

※ご請求対象の手術は診療報酬点数の算定があるものに限ります。

### 対象となる手術の実施日

2025年9月1日以降に実施した手術

### 対象となる商品

《たすけあい》、《学生総合共済》(新社会人コース含む)、2022年9月2日以降に発効した《ずっとあい》終身医療

※《あいぶらす》および2022年9月1日以前に発効した《ずっとあい》終身医療のご契約については術式指定方式のため対象外となります。



## 2 共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合について

掛金でご登録の口座から振替できず、その払込猶予期間中に共済事由が発生した場合は、次回の口座振替を待たず、お支払いする共済金から未払込掛金を差し引いてお支払いする場合があります(共済契約申し込み後、初回掛金の振替時は除きます)。

お手続きの都合上、差し引いた共済掛金が重複して口座から引き落とされる場合、または、すでに引き落とされている場合があります。その場合、重複した共済掛金は、次回以降の共済掛金に充当いたしますので、ご了承ください。

## 3 死亡共済金に対する課税と契約者承継について

税金の種類は、契約者(掛金負担者)と被共済者、扶養者および共済金受取人の関係により異なります。

死亡共済金は課税の対象になります。課税額は、契約者と被共済者(加入者)が別の方の場合、一般的に以下のとおり、契約者と被共済者が同一の契約より死亡共済金への課税額が大きくなります。そのため、被共済者ご自身が収入を得るようになった際には、被共済者ご自身が契約者となる手続き(契約者承継)をおすすめいたします。

### 死亡共済金に関わる課税の例

| 契約者(掛金負担者)                                                                            | 被共済者                                                                                  | 受取人                                                                                    | 税金の種類         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|  夫 |  夫 |  妻  | 相続税           |
|  夫 |  妻 |  夫  | 所得税(一時所得)/住民税 |
|  妻 |  夫 |  子* | 贈与税           |

### 扶養者事故死亡共済金に関わる課税の例(被共済者は子)

| 契約者(掛金負担者)                                                                            | 扶養者                                                                                     | 受取人                                                                                     | 税金の種類         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|  夫 |  夫 |  子 | 相続税           |
|  妻 |  夫 |  妻 | 所得税(一時所得)/住民税 |

\*子を死亡共済金受取人に指定した場合 ※税額は他の保険金や所得、相続、贈与財産を考慮しなければ、通常、相続税が最も低くなります。

# 予告《あいづらす》手術共済金の請求をもっとわかりやすく!

2027年9月2日以降に発効する契約から、手術共済金のお支払い方法が変わります。

手術共済金の支払基準をよりわかりやすく、またできる限り診断書不要で簡単にお手続きできるよう、手術共済金の支払方式を変更します。また、お支払いの対象となる手術の範囲を広げ、さらにお役立ちできるよう新たな支払倍率として最低倍率(5倍)を新設します(《たすけあい》大人向けコースと同じ基準となります)。

## 変更の概要

| 新方式<br>(2027年9月2日以降に発効する契約)                                                                | 旧方式<br>(2027年9月1日以前に発効した契約)                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 【診療報酬点数連動方式】<br>診療報酬点数表にて「手術料」「放射線治療料」「輸血料(造血幹細胞の採取または移植)」に算定された各手術の診療報酬点数に応じて共済金をお支払いする方式 | 【術式指定方式】<br>規約に定める支払対象手術を受けた場合に、その倍率に応じて、共済金をお支払いする方式 |

## 新方式(診療報酬点数連動方式)における支払倍率

| 診療報酬点数 | 28,000点以上 | 14,000点～27,999点 | 7,000点～13,999点 | 1点～6,999点 |
|--------|-----------|-----------------|----------------|-----------|
| 支払倍率   | 40倍       | 20倍             | 10倍            | 5倍        |

※契約口数に応じて、各支払倍率に応じた手術共済金をお支払いします。プラチナ85は診療報酬点数の大小にかかわらず、各コース所定の手術共済金をお支払いします。 ※放射線治療などの一部手術は、お支払いに制限があります。

※【現在《あいづらす》にご加入済みで、2027年9月2日以降に満期を迎える方へ】ご契約の満期時に詳細をご案内いたします。

**⚠ ご注意** 個々の手術によっては旧方式と比べて支払倍率が上がる場合、または 下がる場合があります。



4  
《あいづらす》手術共済金支払方法  
改定のお知らせ



## 再案内 手術共済金(60日に1回の支払限度としていた手術)のお支払いに関するお詫び

2025年9月以前の手術共済金のお支払いにおいて『手術の実施日から、60日間に1回の支払いを限度』とご案内していた手術につきまして、この限度に該当しない手術が含まれていたことがわかりました。ご案内に誤りがありましたことを深くお詫び申し上げます。詳細につきまして「CO・OP共済のホームページ」にてご案内をしておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

CO・OP共済の  
ホームページは  
こちら



# 万が一のときの請求手続きに備えてみませんか？

指定代理請求人・死亡共済金受取人各制度のご利用をおすすめしています。

お手続きは共済マイページが便利です！

詳しくは  へ

## 指定代理請求人指定 ▶ ご自身で請求手続きができなくなるリスクに備えませんか？

指定しておくことで、契約者が重度認知症や深昏睡状態となった場合に指定代理請求人から共済金を請求できます。

## 死亡共済金受取人指定 ▶ 死亡共済金の受け取りについて考えてみませんか？

例) 結婚により家族構成が変わるときの見直し

|                   |                                                                                      |                                                                                       |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ライフステージ           |  独身 |  結婚  |
| 死亡共済金受取人<br>(指定先) |  両親 |  配偶者 |

遺されるご家族のためにも受け取りについて確認しておくことをおすすめしています。死亡共済金の受取人は共済事業規約により定められています\*が、契約者が特に必要な場合にあらかじめ指定しておくことができます。指定内容は定期的な見直しをおすすめします。

※契約者と被共済者が異なる場合、死亡共済金の受取人は契約者です。

※契約者と被共済者が同じ場合、死亡共済金の受取人は第21順位まで定められています。

※第1順位は配偶者です。(受取人順位はご契約のしおりでご確認いただけます)

各制度に関する詳しい内容はホームページや「よくあるご質問」からご確認ください。

CO・OP共済のホームページはこちら



よくあるご質問はこちら



## 保障の満期を迎える方は満期時にお手続きが必要です。

満期の3か月前より郵送等でご案内しますので、継続または満期終了のお手続きをお願いします。

※《学生総合共済》の場合は、申告いただいている卒業予定年月の3～4か月前に郵送等でご案内します。

《たすけあい》ジュニアコースまたは  
《学生総合共済》新社会人コースで  
満期を迎える契約

満期時にお手続きがない場合は、所定のコースに自動移行します(右表参照)。移行により保障内容や掛金が変わる場合がありますのでご注意ください。



### 満期となるコース

《たすけあい》J1000円コース  
《たすけあい》J1900円コース  
《たすけあい》J1600円コース\*1  
《学生総合共済》新社会人コース\*2

《たすけあい》J2000円コース

### 30歳満期時にお手続きがない場合

### 移行後のコース

《たすけあい》  
告知緩やか1000円コース

《たすけあい》  
大人向け2000円コース

\*1 J1600円コースは現在、新規の募集をしていません。

\*2 新社会人コースの満期時点ですでに《たすけあい》にご加入の場合、新社会人コースは自動移行せず満期終了します。

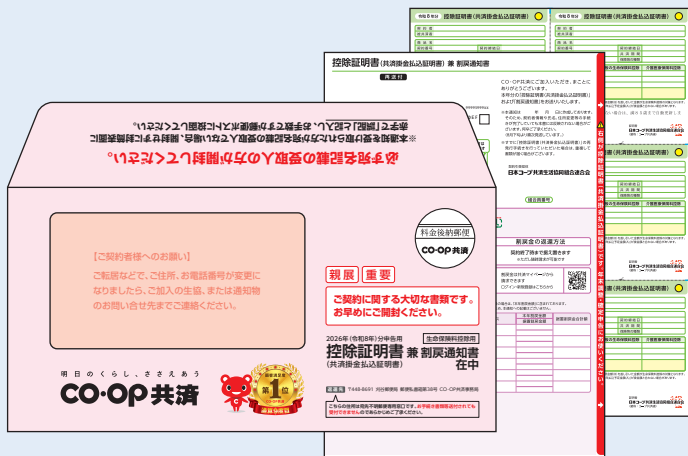
※《たすけあい》ジュニアコースにおいて満期を迎える際に先進医療特約を付帯している方は、先進医療特約付のコースに自動移行します(告知緩やか1000円コースに自動移行する場合を除く)。



予告

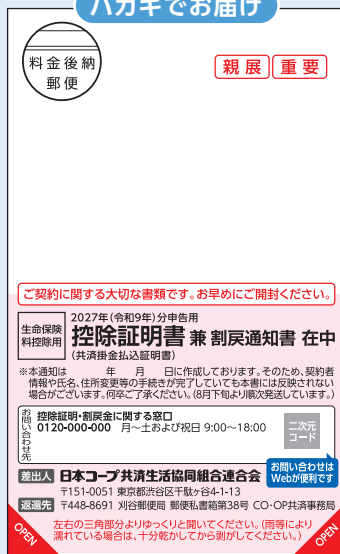
CO・OP共済《たすけあい》《あいぷらす》《ずっとあい》《学生総合共済》にご加入の皆さまへ  
**2027**年より、「控除証明書(共済掛金払込証明書)兼 割戻通知書」は**ハガキ**での発送に変わります。

封書でお届け



2027年から

ハガキでお届け



共済マイページより、「控除証明書(共済掛金払込証明書)兼 割戻通知書」をペーパーレス設定していただくと、共済マイページでご確認いただけます。共済マイページについての詳細は **7** ページをご確認ください。

※実際にお届けするハガキは、上記の見本のデザインから変更になる場合がございます。

※郵送費等の削減や環境への配慮から、ハガキでの発送に変更させていただきます。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※7月下旬以降に新たに発効する契約や更改・更新した契約については、共済証書に控除 証明書(ハガキ形式ではございません)が同封されます。同じ商品で更改・更新の場合、前契約と後契約の控除額を合算し1年分で作成されます(商品が異なる場合は合算されません)ので、年末調整や確定申告では共済証書に同封された控除証明書をご使用ください。

## 事業概況のお知らせ

CO・OP共済の2025年度決算※が確定いたしました。詳細は、ホームページの「事業のご報告」よりご確認ください。

※2025年3月21日～2026年3月20日

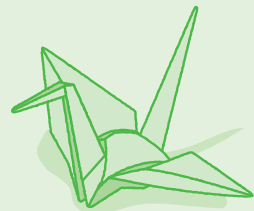
「コープ共済 事業のご報告」はこちら



## 災害により被災されたご加入者さまへ

被災地の皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
 おケガにより、ご入院、ご通院をされた場合は、共済金のお支払いがごございます。また、住宅や家財に被害があった場合、被害の程度により共済金等がごございます。詳細は、お近くの生協にお問い合わせいただくか、CO・OP共済のホームページをご確認ください。

※ご加入のCO・OP共済の商品によっては保障がない場合もあります。



## インターネット(共済マイページ)からお手続き

共済マイページは、スマートフォンやパソコンから共済の手続きや保障内容の確認ができるサービスです。24時間いつでもどこでもご利用いただけます。

### 共済マイページでできる主なお手続き

※共済商品により可能なお手続きが異なります。契約状況・時期・ご請求内容などによりお取り扱いできない場合があります。

#### 1 共済金の請求



#### 2 「控除証明書(共済掛金払込証明書)兼 割戻金通知書」や郵便物の受取方法の設定



#### 3 控除証明書の電子発行・再発行



#### 4 《あいぶらす》《ずっとあい》割戻金の請求



#### 5 名字の変更



#### 6 住所・電話番号・掛金振替口座の変更



#### 7 死亡共済金受取人・指定代理請求人の指定・変更



#### 8 契約者変更(承継)の書類発行



### お電話でのお手続きが必要な場合

- ご加入の生協を脱退・変更された場合
- 契約者と被共済者が別生計になるなど、世帯に変更が生じた場合
- 契約者が3か月を超えて海外に渡航する場合(「被共済者のみが渡航し、かつ日本在住の契約者と生計が同一である場合」はお手続き不要です)

### ⚠️ ご注意

CO・OP共済の改定事項や契約に関する重要な事項は、共済証書に記載の住所または変更のご連絡のあった住所に送付しています。契約者の氏名・住所の変更についてご連絡いただいていない場合、契約引受団体に最後にご連絡いただいた氏名・住所への送付をもって契約者に通知したものとみなします。また、⑤～⑧のご連絡をいただいていない場合、共済金請求時に共済金をお支払いできなかったり、お支払いにお時間をいただいたりすることがあります。

## LINEからお問い合わせ

LINEなら、24時間いつでもお問い合わせが可能です！

※お問い合わせの内容によっては回答にお時間を頂く場合がございます。  
※有人対応は月曜日～土曜日 9:00～18:00(祝日含む) 年末年始はお休み。

ご利用の際は友だち登録をお願いします。

LINEの友だち追加から、こちらの二次元コードをお読み取りください。

※2026年6月時点の内容



## 電話からお問い合わせ

ご加入やご契約に関する窓口

0120-50-9431

共済金のご請求に関する窓口

0120-80-9431

シニアサポートダイヤル  
(70歳以上の方向けの窓口)

0120-15-9431

控除証明や割戻金に関する窓口

0120-654-258

受付時間 月曜日～土曜日 9:00～18:00(祝日含む) 年末年始はお休み

※1 自動音声受付サービスはメンテナンス時を除き24時間利用可能です。8月下旬から3月上旬まで開設しております。期間外は、上記「ご加入やご契約に関する窓口」へお掛けください。



音声ガイダンスについては左記の二次元コードから一部確認することができます。

### スマートフォンをご利用の方

右記の二次元コードからスマートフォンの画面上で問合せ内容をお選びいただくと担当者までスムーズにおつなぎできます。

- 音声ガイダンスを聞く手間なし！
- 最適な窓口の担当者へすぐに接続！
- 「よくあるご質問(Q&A)」で電話をする前に事前に調べることが可能！



### 就職や結婚などにより独立される場合

契約者と被共済者が別生計になる場合には、契約者変更(承継)が必要です。お手続きの際は、変更前の契約者からお問い合わせ先までご連絡ください。

※契約者変更(承継)の際は、新たに契約者となる方がお近くの生協の組合員になることが必要です(既に生協の組合員である場合などは不要です)。

### 例) 子が就職により独立した場合

|      |   |   |
|------|---|---|
| 契約者  | 親 | 子 |
| 被共済者 | 子 | 子 |